

近畿中国局フォレスターNEWS

国有林における森林整備事業についての現地見学会を開催（滋賀県）



事業概要の説明



保護伐箇所における説明

1月22日(火)、滋賀森林管理署は、滋賀森林づくり推進協定相手方である滋賀県造林公社に対して、三郷山国有林(甲賀市)における森林整備事業の取組について見学会を開催しました。

見学会には、9名(うち滋賀県造林公社4名)が参加し、平成30年度から平成31年度の森林整備事業(保護伐、間伐など)の実行と予定について説明を行い、作業現場を確認しながら意見交換を行いました。

意見交換では、「列状間伐の伐採率は何割なのか。」「検知はどこで行うのか。」「植栽後どのような保育施業を実施するのか、方針はあるのか。」などの質問があり、列状間伐の伐採率については、「35%を上限としている。」、植栽後の施業の実施については、「植栽木の樹高が他の植生と同程度であれば下刈りを省略できる。現地の状況にもよるが、下刈り回数を2年に1回程度に減らすことができる」と回答しました。

次回は、来年度早々に作業を予定している防護柵設置、植付、列状間伐について、運営会議(現地視察を含む)で説明を行う予定です。

※保護伐とは、一団の人工林を、モザイク的(一区画が2.5ha以下の小面積区画伐採)に配置された森林への誘導や、針葉樹と広葉樹が混交した保護樹帯を整備することにより、国土の保全、水資源の涵養等森林の持つ公益的機能の高度発揮と合わせ生物多様性が確保された多様な森林環境の形成を図るために行う伐採方法です。

森林共同施業団地における連絡調整会議を開催（鳥取県）

2月26日(火)、鳥取森林管理署において、小舟山地域森林整備推進協定の協定者(若桜町、鳥取水源林整備事務所、当署)及びオブザーバー(鳥取県、八頭中央森林組合)による連絡調整会議(出席9名(うち民有林関係者5名))を開催しました。

会議では、平成30年度の事業実施状況、共同施業団地の区域拡張、平成31年度の現地検討会、新たな森林管理システムに係る現時点での取組状況及びシカ被害対策等について協議や意見交換を行いました。

区域拡張については、国有林に隣接する八頭中央森林組合が集約化に取り組んでいる76haの区域を共同施業団地に編入することで合意が得られ、3月中に変更協定を締結することとしました。

平成31年度の現地検討会については、若桜町有林及び水源林契約地における効率的な路網作設をテーマに開催することとしました。また、新たな森林管理システムについては、若桜町から、「林業の専門職員がいないため、準備等に苦慮している」、八頭中央森林組合からは「同システムに対応するため協議会の設立(八頭町、若桜町、鳥取市の一部が範囲)を検討している」との意見が出され、当署から、若桜町へは技術的な支援を積極的に行う考えであること、八頭中央森林組合には協議会に協力する旨を回答しました。

また、シカ被害対策については、現在のところ被害が沈静化しているが、継続して取り組むこととしました。取り纏めとして、森林共同施業団地の効果発揮や新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、今後とも連携して取り組むことを確認しました。



衛星画像による区域拡張箇所の説

新たな低コスト造林普及に向けた現地検討会を開催（和歌山県）



植栽試験地内での質疑応答の様子



斜め張り防護柵の設置状況を説明



加工施設「ひなたの杜」を視察



意見交換及び罾の設置の様子

複数県を跨いだ国有林フォレスター活動として、3月5日(火)～6日(水)、和歌山森林管理署管内の宮城川国有林(すさみ町)において、和歌山署、三重署、奈良所合同による現地検討会を開催しました。

1日目は、和歌山県、奈良県の林務担当者、両県の研究機関、森林組合のほか、和歌山県低コスト造林技術研究会や四国森林管理局など、78名(うち民有林関係者32名)が参加しました。

現地は、平成29年3月にコンテナ苗の植栽試験(2年生と3年生大苗)を行った箇所、下刈りを一度も行わず2年経過した生育状況や立木を支柱としたシカの防護柵(斜め張り)の効果などについて、和歌山署から説明を行いました。

参加者からは、「コンテナ苗2年生と3年生の価格の差はどのくらいなのか。」、「防護柵の見回りをコスト計算にカウントした方が民有林としては分かりやすい。」、「防護柵の編み目の大きさが10cmだが5cmの方が効果が高いと思う。」、「斜め張りの防護柵は、やや張り方がきつくもう少し緩めに張った方がシカの侵入を防げると思う。」などの質問や意見がありました。これに対して「3年生のコンテナ苗は規格外で廃棄予定の苗を2年生の苗と同価格で購入したことから価格差はなかった。」、「見回りのコスト計算については、今後説明できるように改善していきたい。」、「編み目の大きさについては、コスト面での検討も必要となるが貴重なご意見として参考にしたい。」、「斜め張りの張り方については、実践を伴った貴重なご意見であり参考にしたい。」などと回答し、活発な意見交換が行われました。

今後も引き続き、民有林と国有林が連携した技術や情報の提供を行うなど、林業の低コスト化に向けた取組を展開していきたいと考えています。

2日目は小林式シカ捕獲方法をテーマに、和歌山署、三重署、奈良所、四国局の職員42名が参加し、現地検討会を開催しました。

始めに、田辺市にある紀州ジビエ生産販売企業組合(ひなたの杜)の加工施設を視察し、担当者から解体処理加工施設の状況や保冷車による捕獲したシカの運搬などについて説明を受けました。

参加者からは、「施設の総工費と補助の割合」、「解体処理能力」などの質問があり、担当者からは「総工費2,500万円で和歌山県と田辺市からの補助を受けていること。」、「止め刺し後1時間以内に保冷車で加工施設へ運搬できる区域まで出向く。」、「1日あたり5～6頭で、解体処理方法は、猟師とは異なり家畜と同じ方法で行っている。」などの説明を受けました。

次に、川又国有林(印南町)に場所を移動し、小林式シカ捕獲方法について、和歌山署の担当職員から、餌の撒き方、罾の設置場所、狩猟免許保持者との連携方法などについて説明を行い、「錯誤捕獲発生時の関係機関との連絡方法」「くくり罾の所有個数」などについて意見交換を行いました。

和歌山署では、今後も、シカによる森林被害防止対策として、効率的で安全な小林式短期集中型捕獲方法を含めた捕獲技術の改良とPRに取り組んでいきます。

林野庁

近畿中国森林管理局

技術普及課



国民の森林・国有林

TEL : 06-6881-3524 FAX : 06-6881-2055

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

大阪の桜は、3月27日に開花しました。4月は人事異動の時期でもあり、新たな出会いに胸を膨らませておられると存じ上げます。さて、皆様のご協力により平成30年度は6回発行することができました。今後も、紙面の充実に向けて取り組んでいきたいと思っています。